

○副議長（福島直子君）質疑を続行いたします。中山大輔君。

〔中山大輔君登壇、拍手〕

○中山大輔君 立憲民主党の中山です。会派を代表し、今定例会に提案された議案に関連して山中市長及び鯉渕教育長に順次質問をさせていただきます。

まず冒頭、元旦に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。そして、今なお復旧復興に御尽力されている全ての関係者に感謝を申し上げ、一刻も早く被災地の安全が確保され復旧が進むことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、市第111号議案第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について伺います。

地域共生社会の実現に向けては、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるよこはまをみんなでつくろうという基本理念を持つ地域福祉保健計画に、子供から高齢者まで横浜市に住む全ての人に関わり、推進していくことが重要だと考えます。また、日本最大の基礎自治体である横浜市の取組は全国から注目されているところです。

そこで、まずは本市の地域福祉保健計画の特徴について市長に伺います。

地域福祉保健計画の策定、推進に当たっては、取組の進捗や成果、効果等を定期的に振り返り確認した上でその後の活動に生かしていくことが必要です。その一方で、地域と協働して進める地域づくりは長い年月をかけ進めていくものであり、計画期間の5年間ではその成果を測ることは難しいことであるとも感じます。

そこで、第5期横浜市地域福祉保健計画の評価方法について市長に伺います。

今後ますます増えてくる地域課題に対応する取組を進めていくに当たり、この地域福祉保健計画が果たす役割はとても大きいと考えます。計画で位置づけた取組を着実に進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、市第112号議案第3期健康横浜21の策定について伺います。

第3期健康横浜21は、市民一人一人の健康づくりに関係する重要な計画であるとともに、市内企業にとっても従業員の健康の保持増進を図る上での指針となり得ることから、本計画の在り方は市全体への波及効果が非常に大きいものと考えています。また、健康寿命の延伸は誰もが願うことですが、平均寿命と健康寿命の差を縮めることが今後の取組として非常に重要だと考えます。

そこで、第3期計画において取り組むべき課題について市長に伺います。

今回の計画は、市民、関係機関、団体、事業者、行政等様々な領域の関係者が方向性を共有し、健康寿命の延伸という同一の目標に向かって取り組んでいく必要があるため、健康増進計画と歯科口腔保健推進計画と食育推進計画を一体的に策定したと聞いています。生涯を元気で生き生きと過ごすためにはしっかりかんでよく食べることが第一に重要であります。

そこで、歯科口腔保健推進計画において特に力を入れることについて市長に伺います。

また、歯の健康に加えて大切なのは栄養バランスのよい食事を取ることです。食育推進計画は今回で第3期の計画となり、これまでの計画においても市民の皆様健康的な食生活を実践していただくため情報発信に取り組まれてきたと思います。ただ、忙しい中ではなかなか行動に移すことが難しい状況もあり、これまでにない発想での新しい取組が必要だと思います。

そこで、第3期食育推進計画において新たに取り組むことについて市長に伺います。

誰もが生涯にわたり自分の歯で過ごし、おいしく食べて健康に過ごすことで健康寿命の延伸が達成できるよう第3期健康横浜21の推進を期待し、次の質問に移ります。

次に、市第113号議案第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について伺います。

横浜市では、総人口の減少が始まる中、人口のボリュームゾーンである団塊の世代の方々が2025年に向け75歳以上になることで後期高齢者人口が急速に増加をしていきます。また、その後も高齢者人口は増加し続け、2040年には高齢化率が33.2%、つまり3人に一人が高齢者になると見込まれています。さらに、高齢者数の増加と相まって高齢夫婦世帯や高齢単独世帯の方が増加していくことが想定されています。

そこで、高齢者福祉施策を推進する上での課題をどのように捉えているのか、市長に伺います。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画は3年ごとに策定するものですから、計画策定の機会を捉え高齢者を取り巻く状況を適切に把握し、必要な対策を講じていく必要があります。そこで、第9期計画において取り組む主な施策について市長に伺います。

少子高齢化が一段と進む状況の中で高齢者福祉はこれからの横浜市が力を入れて取り組むべき政策の一つであります。現状をしっかりと把握し必要な施策を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第114号議案よこはま保健医療プラン2024の策定について伺います。

本市では、保健医療に関する中期的な計画としてよこはま保健医療プランを独自に策定しています。過去、本市では、平成29年度までは市内18区を北部、南部、西部の3つの医療圏に分割し、それぞれのエリアで急性期から回復期、慢性期の病床を整備し過剰ベッド数のコントロールを行っていましたが、現行の保健医療プランからは地域全体を一つの医療圏として設定をし医療提供体制の構築を進めています。横浜市として医療政策を一体的に進めるに当たり市域全体で対応する必要があると思いますが、一方で地域ごとの医療資源の状況を十分に考慮する必要もあると思います。

そこで、今後市内のバランスを踏まえ病床を整備していく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

よこはま保健医療プラン2024においては、計画年度の中で整備の目標となる病床数を設定し今後6年間で約900床の整備を進めていくこととしています。その際には、特に不足が見込まれる回復期、慢性期の病床をどのように市内にバランスよく整備していくかが課題になってくると考えています。

そこで、今後の病床整備の進め方について市長に伺います。

医療機関は、その機能及び役割に応じお互いに連携協力し地域医療を支えています。その上でバランスのよい医療提供体制の構築が市民の安全安心を構築するものと考えます。先日、市大附属病院とセンター病院が統合し市内中心部に集約し再整備されるとの報道がされていますけれども、地域医療構想に示す目指す姿の実現に向け関係団体や市民の方等と連携ししっかりと今後の医療構想の中でその位置づけや役割が検討されるべきと考えますが、そこで、市の医療提供体制における市大病院の役割について市長に伺います。

高齢化の進展により医療需要が増大をする中、医療水準、機能の向上に努めていただき最適な医療提供体制の構築を進めてもらうことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第115号議案横浜生活利便機能誘導低層住居地区建築条例の制定について伺います。

現在手続を進めている用途地域等の見直しは、良好な住環境を維持しつつ地域に身近な場所に生活利便施設の立地を認めることで利便性を高め、市民の暮らしやすさの向上や多様な活動の実現を図る高齢社会への対応として取り組むこととしているようですが、今回、地区指定の候補地は4か所に絞られています。そこで、地区選定の背景について市長に伺います。

生活利便施設誘導地区内では、今後一定規模のコンビニ、サービス店舗、事務所が立地できるようになります。これにより、これまでの用途地域から具体的に住民の利便性にどのような影響があるのか気になるところです。

そこで、用途地域の変更により住民の暮らしがどう変わることを期待しているのか、市長に伺います。

一方で、事業を行うことにより騒音、悪臭の発生や交通渋滞、また、照明設備からの光が第一種低層住居専用地域ならではの良好な住環境に影響を与えてしまう可能性はないか気になるところです。そこで、事業活動等による周辺環境への影響を最小限にすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本条例の制定により、高齢者に加え誰もが地域で暮らせる共生社会の実現への取組に発展していくことに期待し、次の質問に移ります。

次に、市第118号議案横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の一部改正について伺います。

本条例は平成16年度に制定して以来これまで170件の計画を認定したと聞いていますが、

この中には世界に名立たるグローバル企業も含まれ、数百億円の規模に至る大規模投資などを着実に本市に呼び込んできました。私の地元神奈川県ではレゾナックが中核的と位置づける研究開発拠点を昨年度恵比須町に開設したところですが、当該施設も本条例が後押しして実現に結びついたものです。本条例はこうした具体的な立地の成果と併せ、雇用、市内発注、税収の増に結びつけてきたものと評価していますが、このたびの改正案では助成上限額の引下げなど大きな見直しがされており、これまでどおり企業誘致を進めていくことができるのか、まずは確認しておきたいところです。

そこで、立地実績につながっている本条例を大きく見直す理由について市長に伺います。

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっています。カーボンニュートラル目標を表明する国、地域が増加し世界的に脱炭素の機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約を掲げています。今回の改正案では本市としても脱炭素化に向け重点的に取り組んでいるところですが、このたびの改正案は本条例制定以来初めて脱炭素化に資する投資、立地を促進する案が盛り込まれております。

そこで、脱炭素化に資する企業立地を重点的に推進する狙いについて市長に伺います。

横浜市域でひととき目立つ産業集積拠点としては日本の高度成長を牽引した京浜臨海部が目を引きますが、エネルギーや鉄鋼産業においては、近年、基幹となる設備の廃止が発表されるなど縮小の動きも見られます。一方で有力な企業が依然集積する当該エリアでは、今後の脱炭素化などの流れをくみ大規模な事業転換が図られることも期待され、横浜のみならず日本の経済成長を改めて牽引するポテンシャルを有していると考えます。本市としては、こうした京浜臨海部をはじめとする既存の産業集積の強みをさらに生かせる企業の誘致、投資の促進を図りさらなる立地、集積を後押ししていくことが重要です。

そこで、脱炭素化の推進に向け誘致、立地を推進する産業分野について市長に伺います。

臨海部を中心に今後の脱炭素化に通ずる投資の動きが顕在化してきていると聞きます。こうした民間投資の動向と連動し、本市としての強力な後押しを期待したいところです。また、改正案では、こうした投資を伴う立地だけでなく、オフィスビル等を活用するテナント企業への支援についてもみなとみらい21地区を対象に脱炭素化に資する新たな制度が設けられています。

そこで、脱炭素化の推進のためのテナント立地支援の強化について市長に伺います。

改正案は、特に脱炭素化に資する事業、人材、技術の集積へとつながるよう本市のメッセージを明確に打ち出したものと評価をしています。本条例が第1条に目的を掲げる雇用の増、市内発注の拡大を引き続き推進することはもちろん、今後は企業の投資、立地を通して市内の脱炭素化のさらなる加速を期待し、次の質問に移ります。

次に、令和5年度横浜市一般会計補正予算(第5号)のうち児童福祉施設等におけることも

の人権を守るための環境整備事業及び特別支援学校改修事業について伺います。

これまで国においては性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針や子供の性被害防止プラン2022等に基づいて対策が取られてきましたが、依然子供や若者が性犯罪、性暴力の被害に遭う事案が後を絶たないと聞いています。令和5年7月に内閣府が公表したこども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージの議論において、強制的性交等罪の認知件数1655件のうち10代以下の被害者が4割以上を占め、また、ゼロ歳から12歳の件数は2018年に比べて1.4倍という数字が示されました。横浜市でも令和4年度児童相談所での虐待の相談件数は1万3140件、このうち114件が性的虐待に関する相談だと報告されています。この数字は主に御家庭での虐待に関する相談の件数であり、子供たちの暮らしの一部となっている保育所や学校のような子供や青少年を対象とした児童福祉施設などで発生した件数については計上されていません。

そこで、今回の補正予算で補助の対象としている児童福祉施設等では性被害等の発生件数と性被害等子供の人権についてどのような課題があるのか、市長に伺います。

市としてこれまでも課題解決に努力をされてきたと思いますが、全ての虐待や性被害を防ぎ切れない状況がある中でカメラ等を設置することは一定の抑止効果があると考えます。また、今回の環境整備について国の要綱では目的を性被害防止対策としていますが、本市の今回の補正予算における児童福祉施設等に対する環境整備事業では、性被害に加えて子供の人権を守ることとして目的を広げています。

そこで、この事業の目的を広げたことでどのような効果を期待するのか、市長に伺います。

また、今回の特別支援学校改修事業の補正予算では特別支援学校の性被害対策のみが対象となっており、性被害だけにとどまらない子供の人権を守るという広がりには欠けるように感じています。障害の有無にかかわらず全ての子供の人権を守るという意識を持ってしっかりと対応していただく必要があり、その中でも障害により意思をはっきりと示すことが困難である子供については特に丁寧な対応が求められます。

そこで、特別支援学校における子供の人権を守るための決意について教育長に伺います。

性被害だけにとどまらない子供の人権を守るという強い決意の下これからもしっかりと取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、信用保証料助成等事業について伺います。

原油高、資材高騰など物価高騰の波が市民生活に影響していますが、中小企業、とりわけ小規模事業者の経営に影響を及ぼしていると伺っています。コロナ禍の公的支援により抑制されていた倒産件数も増加傾向で、物価高騰の影響を受けた倒産も増加しているとの報道も目にしており、現在の経営環境を踏まえた中小企業の資金繰り支援が必要だと考えます。今回の補正予算では、伴走型経営支援特別資金においてゼロゼロ融資からの借換えの受皿とし

てのセーフティーネット保証枠とは別に、一般保証枠での利用においても保証料助成をセーフティーネット保証枠と同様の2分の1に拡充するとのことです。

そこで、一般保証枠を2月補正予算で拡充する意図を市長に伺います。

昨今の原材料価格の高騰に加え、人手不足、さらに賃上げの機運もあり、中小企業、特に小規模事業者にとっては企業経営を継続していく上で様々な課題に直面をしています。今回の拡充策によりしっかりと企業を支えるべきと考えますが、一方でコロナ禍では多くの企業が非常に厳しい経営状況に陥り、資金繰りを支えるべく横浜市もゼロゼロ融資など様々な支援策を講じてきましたが、ゼロゼロ融資は多くの企業が利用したこともあり、現在の経済状況から貸し倒れとなる企業の増加が懸念をされます。令和5年12月末時点で融資総額3819億円のうち、返済不能により横浜市信用保証協会が金融機関に代位弁済を行った金額は45億円とのことです。コロナ禍での融資であったとはいえ、その金額を増加させないための対応が必要だと考えます。資金繰り支援はもちろんのことですが、利用企業が返済不能となることを未然に防ぐためのサポートが不可欠です。

そこで、中小企業に対する経営支援の考え方について市長に伺います。

厳しい経営環境にありますので、中小企業の資金繰りとともに抱える課題の解決に向けた経営支援が重要になります。中小企業に寄り添った支援を着実に進めることをお願いしまして、次の質問に移ります。

次に、ふるさと納税推進事業について伺います。

ふるさと納税における全国的な寄附状況を見てみますと、令和4年度実績では9654億円と過去最高額を更新し、このまま拡大すれば令和5年度には1兆円の台を越えることも予想されます。各自治体では創意工夫の下、様々な特色のある返礼品を打ち出すなど、これまではあまり目立っていなかった大都市を含め自治体間競争も過熱していると感じています。本市のふるさと納税については他都市への税収流出額が年々拡大を続け、令和5年度では約265億円となることを見込まれており、この流出額のうち約75%は地方交付税制度による措置があるとはいえ厳しい状態が続いています。こうした状況の中で本市では今年度専門部署を政策局に設置し本市への寄附受入れ強化に向け本格的に動き出したわけですが、特に9月以降は返礼品の拡充など各種取組を進めていると認識をしています。

そこで、ふるさと納税における令和5年度を取組拡充に対する評価を市長に伺います。

今回の補正予算では、取組拡充を踏まえた結果として寄附受入額の増額と、それに伴って必要となる返礼品調達費等の経費を増額する補正予算を提案されています。令和5年度の当初予算では寄附受入額の目標を6億円と定め、それに必要な返礼品調達費等の経費を約2.5億円計上していたわけですから、当初の目標額を大幅に上回ったことは、新設した部署による着実かつ積極的な取組が実を結んだものと認識をしています。一方で他都市も今後さらに取組を強化していくことを踏まえたと継続して寄附額を伸ばしていくことは容易ではな

く、次の課題であると考えています。まずは今年度末、そして令和6年度以降に向けても歩みを止めることなく寄附額の受入れ拡大に向けて全国の皆様に訴えかけられるような取組を継続していく必要があります。

そこで、令和5年度の取組を踏まえた今後の意気込みを市長に伺います。

本市のふるさと納税については、冒頭に述べたとおり流出額が全国1位ということでどうしてもクローズアップされてしまいますが、横浜には他都市にはかなわない横浜ならではの商品や体験などまだまだ無数の魅力があると考えています。令和5年度の取組拡充による効果に満足せず、これからも横浜の魅力を全国に届けられるよう積極的な取組を期待し、次の質問に移ります。

最後に、非常勤講師等の人件費について伺います。

学校には様々な理由で非常勤講師が配置をされています。特別な支援が必要な児童生徒の対応やチーム学年経営の実施のための非常勤講師など体制の充実のために配置されるだけでなく、産休、育休などで休職中の教職員の代替としても配置されているようですが、改めて今回の補正で14億4000万円の増額となった理由について教育長に伺います。

教員の確保に向けて新たに大学三年生を対象とした特別選考を導入するなど様々な取組を実施していると聞いておりますが、学校現場では個別支援学級や国際教室の増加などで先生に求められる役割が多様化しています。教員の働き方改革などが報道で度々取り上げられているところですが、本市では学校と教育委員会が一体となって取り組んでいると伺っています。安定した教員環境の維持、児童生徒の安全を守るためには教員の確実な配置に加え教員の皆さんが生き生きと働ける環境づくりが欠かせません。引き続き教員の確保と働き方改革のより一層の推進を要望いたしまして、立憲民主党横浜市会議員団を代表しての私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（福島直子君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 中山議員の御質問にお答えします。

市第111号議案について御質問をいただきました。

本市の地域福祉保健計画の特徴についてですが、本市の計画は、本市全体の計画と区の特性に応じて区ごとに策定する計画、そして連合町内会単位で策定する地区別計画の3つの計画で構成をしております。特に地区別計画を策定するのは政令市の中では本市独自の取組であり、策定や推進に当たりまして地域の住民や関係機関、団体とが一緒に取り組んでいる点が大きな特徴であります。

第5期計画の評価方法ですが、第5期計画から新たに取組と目指す姿の関係を明確にし、関係者間でのコミュニケーションを促進することを目的としてロジックモデルを活用した評

価を実施します。具体的な評価においては、どのような変化があったのか、推進に向けて何が必要かを関係者間で話し合い、取組の推進を重視していきます。

市第112号議案について御質問をいただきました。

第3期計画において取り組むべき課題ですが、生活習慣の改善を通じてがん、心疾患、脳血管疾患等により若くして亡くなる方を減らすことをはじめとし、男性の肥満や脂質異常症等の改善、糖尿病の重症化の予防、歯周炎や腰痛の予防と改善、高齢期の女性に多い骨折、転倒、不慮の事故の防止等を課題として捉え取り組んでまいります。

歯科口腔保健推進計画において特に力を入れることですが、歯周病など歯の疾患は自覚症状がないまま進行し、歯を失うなど手遅れになることが多いと思います。生涯を自分の歯で過ごすために適切なセルフケアや定期的な歯科健診の受診などの啓発にこれまで以上に力を入れて取り組んでまいります。

食育推進計画における新たな取組ですが、働き世代や子育て世代など自身の健康を気遣う余裕がなく健康への関心を持ちづらい方々に向けた取組が必要です。これまでの食の重要性に関する普及啓発に加えまして、食品関連事業者等と連携した栄養バランスのよい商品の開発など誰もが健康的な食生活を送ることができる環境を整えてまいります。

市第113号議案について御質問をいただきました。

高齢者福祉施策を推進する上での課題認識ですが、人生100年時代と言われるように以前に比べて高齢期が長くなってきており、高齢者の暮らし方も多様化しております。そのため、元気な方から介護が必要な方まで状態に応じた支援が必要です。特に医療や介護ニーズの増大が見込まれる中で市民の皆様が安心してサービスを受けられる施策を進めていくことが重要であると考えています。

第9期計画において取り組む主な施策ですが、一人一人の健康課題に応じた介護予防の推進、また、個人のニーズに応じた地域活動等へのマッチングによる社会参加の機会を創出いたします。また、より多くの方が認知症を我が事として捉えられるよう認知症に関する知識の普及や理解の促進に取り組めます。さらに、特別養護老人ホームの待機者対策といたしまして、新たに介護医療院の整備を進めるほか介護人材の確保や定着支援に取り組んでまいります。

市第114号議案について御質問をいただきました。

今後、市内のバランスを踏まえて病床を整備していくべきとのことですが、これまで市の中央部に位置している市民病院と郊外部の6つの地域中核病院を中心に7方面別に地域の状況に応じて病床整備の検討を進めてまいりました。引き続き、地域ごとの医療需要や医療資源の配置等を踏まえながら病床整備を進めてまいります。

今後の病床整備の進め方ですが、将来において不足が見込まれる回復期、慢性期機能の病床の多くは民間の病院に担っていただいております。このため市病院協会とも連携をし市内

の病院に個別に働きかけるとともに開発等のまちづくりに合わせた病床の整備も進めたいと考えております。また、病床の整備に当たって活用できる地域医療介護総合確保基金の充実を図るよう県に要望をしております。

市の医療提供体制における市大病院の役割についてですが、高度な救命救急医療や先進医療の提供に加え地域医療を担う人材の育成や研究を通じた地域医療の水準の向上を担っています。今後、市立の大学病院としてこのような機能をさらに強化することを期待しております。

市第115号議案について御質問をいただきました。

特別用途地区選定の背景についてですが、今回の見直しでは、住み慣れた地域に住み続けられるよう第一種低層住居専用地域内の用途地域等を見直し、生活利便施設の立地を誘導します。特に高齢化率が高くよりきめ細やかな対応が必要な地区については、用途地域の見直しだけでなく特別用途地区の指定を行うものです。

住民の暮らしの変化についての期待についてですが、今回の条例制定によりミニスーパーのような日用品販売店舗を誘導することで歩いて行ける身近な地域での買物がしやすくなります。また、住宅地内にカフェなどの地域の憩いの場やコワーキングスペースなどができることによって暮らしやすさの向上やコミュニティの活性化につながることを期待しています。

周辺環境への影響を最小限にすべきとのことですが、周辺環境への配慮として、用途に応じて駐車場の設置や排気フードの位置などを条例に定めることとしております。加えまして、建築主等の責務として周辺にお住まいの方々への事前の周知などを求めています。生活利便施設の立地により地域住民の皆様にご不安を与えてしまうことがないようにしっかりと取り組んでまいります。

市第118号議案について御質問をいただきました。

条例を大きく見直す理由についてですが、みなとみらい21地域が概成し大規模な投資を呼び込む開発が収束するため、他の地域の投資実績に照らしまして上限額を50億円から30億円に引き下げしました。一方で、本市の発展に寄与する企業集積を集中的に促進していくため、脱炭素分野の研究所に対してこれまでで最高の20%の助成率を設定するなど大きな見直しを行うことで横浜への企業の投資を力強く後押ししてまいります。

脱炭素化に資する企業立地を重点的に推進する狙いですが、世界の脱炭素化に貢献するため大都市横浜として2050年の脱炭素社会実現を牽引していく決意であります。その重要な機会となるGREEN×EXPO 2027に向け、脱炭素を重点分野とすることで企業の脱炭素イノベーションに向けた最先端の技術開発投資を集中的に呼び込んで横浜経済が持続的に成長発展する礎をつくりたいと考えております。

脱炭素化の推進に向けて誘致、立地を推進する産業分野ではありますが、脱炭素はグローバ

ルな課題であるとともに幅広い産業において取組を進めていくべき分野でもあります。その中でも自動車など本市の産業集積の強みや国内外に立地する企業の研究開発の動向を踏まえ、次世代エネルギー、半導体、蓄電池等といった分野の最先端研究開発投資を積極的に呼び込んでいきたいと考えております。

脱炭素化推進のためのテナント立地支援の強化ですが、2030年度までにCO₂排出の実質ゼロを推進するため、国から脱炭素先行地域に指定されたみなとみらい21地域におきまして、再生可能エネルギーを100%活用するオフィスビルに入居する場合などには課税免除期間を1年間延長します。入居テナント事業者への支援を行うことにより再生可能エネルギーを導入するオフィスビルを増やす契機としていきます。

児童福祉施設等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業に係る施設での性被害等の発生件数と子供の人権についての課題ですが、平成30年度から令和4年度までの5年間におきまして虐待事案の発生件数は55件、そのうち性的虐待が9件でありました。これまでも子供の人権を守るための施設職員向け研修や事業所への監査や指導を行っているところですが、子供は自らの言葉で被害を訴えられない場合もあり、性被害等が起こりやすい密室や目の行き届かない場所をつくらないなどの環境整備を進めていくことが必要であります。

事業目的を広げたことで期待する効果ですが、国では性被害防止を目的としていますが、それに限らず身体的虐待や心理的虐待など施設におけるあらゆる子供の虐待を防ぐことが大切です。カメラやパーティション等を設置することが子供の安全や安心を守るとともに職員による不適切な関わりの抑止力となり、保護者の皆様の安心感にもつながることを期待しております。

伴走型経営支援特別資金の一般保証枠の保証料助成を2月補正予算で拡充する意図ですが、令和5年10-12月期の本市景況・経営動向調査では、物価高騰で悪い影響を受けると回答した企業は全体の約8割でした。また、約7割が今後も悪化すると見込んでおり、景況感に強い影響を与えています。年度末の資金需要の増加に合わせまして物価高騰の影響を受ける中小企業の資金繰り支援に万全を期していくため保証料助成を拡充し3月に開始を予定しています。

中小企業に対する経営支援の考え方ですが、横浜市信用保証協会が新設した経営支援室による伴走型の経営支援やIDEC横浜による専門家の支援などにより引き続き経営基盤の強化を図ってまいります。また、コロナ禍という厳しい経済情勢を乗り越えた中小企業の皆様が新技術や新製品の開発、知財の活用、海外展開など新たな事業機会を創出して成長できるよう企業のニーズに合わせた支援を進めてまいります。

ふるさと納税における取組拡充に対する評価ですが、令和5年度は当初6億円の目標に対して1月末時点で約11億円の御寄附をいただきました。ポータルサイトの複数化に加えて、返礼品として本市の強みである豊富な観光資源を生かした体験・宿泊や魅力的な市内産

品等を追加して幅広い人気を集めることができました。

令和5年度の取組を踏まえた今後の意気込みですが、寄附者数が大きく増えた結果といたしまして、人気の返礼品や寄附者の動向や属性等様々な情報を把握することができました。横浜市中期計画2022～2025で掲げた寄附受入れ目標の達成を確実なものとするため、得られた情報の分析を基に効果的なプロモーションや返礼品拡充の戦略検討を進めているところであります。今後も横浜のファンを増やしていけるよう全力で取り組んでまいります。

以上、中山議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては教育長より御答弁をいたします。

○副議長（福島直子君）鯉淵教育長。

〔教育長 鯉淵信也君登壇〕

○教育長（鯉淵信也君）市第141号議案について御質問をいただきました。

特別支援学校での子供の人権を守るための決意についてですが、子供の権利を守ることを含め人権尊重の精神は全ての教育活動の基盤です。児童生徒にとって安全で安心できる学校環境をつくるためには全ての教職員が一人一人の教育的ニーズを見極め、個々に応じた指導、支援を一層充実させることが必要です。引き続き教職員への研修等を通じ専門性や人権意識の向上を図ってまいります。

非常勤講師等人件費の増額補正の理由についてですが、小学校35人学級の実施や個別支援学級の増により正規教員の採用が増え、それに伴って臨時的任用職員の担い手が減っております。そのためやむを得ず産育休代替等を臨時的任用職員に代えて非常勤講師で配置する比率が増えていることによるものです。また、育児短時間職員の後補充などの非常勤講師も増加しています。

以上、御答弁申し上げます。